

新潟市国民年金に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見の概要及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	計画書の修正
1	全体	評価書の内容はこれで良いと思います。 記載されたリスク対策が実行されていれば、事故は起きないと思いますので記載されている内容の市職員への共有を徹底して下さい。	ご意見ありがとうございます。 特定個人情報保護評価書の内容を、改めて関係職員に周知するとともに、情報セキュリティ研修及びコンプライアンス研修の実施等を通じて、適正な事務の執行に努めます。	無し
2	17ページ Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	業務委託先が再委託する際は、業務委託先を関連会社に限るとの規定にしてはどうか。	再委託については原則禁止とし、再委託申請に基づき、その内容、理由や情報資産の保護体制等を確認のうえ承認しています。 再委託先については、その業務内容や専門性等に応じて様々な場合があり、関連会社に限定することにより業務の実施に支障をきたす恐れもあることから、ご意見の規定は設けないこととします。	無し
3	19ページ Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 6. 情報提供ネットワークとの接続	情報提供ネットワークシステムとの接続しないのはOKです。	情報提供ネットワークとの接続は、番号法等関係法令に規定がある場合のみ実施しており、国民年金に関するにおいては、現時点において接続の予定はありません。	無し
4	22ページ Ⅳ その他のリスク対策 2. 従業者に対する教育・啓発	全職員を対象とした研修には、情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の委員も同席させて研修してください。 審議会委員は、どのような研修が行われているか確認することも責務の一つだと思います。	当該審議会の所管事項に含まれないため、委員の研修への同席はできませんが、ご意見の趣旨を踏まえ、今後、第三者点検の際に委員へ研修の概要について報告・説明を行うこととします。	無し